

電力会社様から送付されたダイレクトメール(以下、DM)について

Q1	未連系、もしくは工事完了していないのにDMが届いたが対応が必要か？
A1	未連系/工事完了前の発電設備においても、連系済み/工事完了済みの発電設備と同様に出力制御対応が必要です。DM記載の通り対応をお願い致します。

出力制御の手続きについて

Q2	電力会社様に提出する書類の記載方法が分からない。
A2	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類フォーマットは電力会社様のホームページからダウンロードして入手してください パワーコンディショナや太陽電池モジュールの設置容量等の設備については電力会社様のご担当営業所にお問い合わせください。 対象となるパワーコンディショナ・電力モニタ等、当社機器については当社ホームページに掲載の記載例をご参照ください。
Q3	パワーコンディショナ等の機器の変更をした場合に、提出が必要な資料はあるのか？
A3	<p>①国への届け出について</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備認定出力が変更となる場合(パワーコンディショナ定格増加やモジュール容量増加となる機種変更) ⇒国への「変更認定申請」が必要です。 設備認定出力を変更しない場合(パワーコンディショナのソフトウェア更新、電力モニタの交換・ソフトウェア更新) ⇒届出は不要です。 <p>②シャープへの届け出について</p> <p>パワーコンディショナや電力モニタの機器を変更した場合、ご販売店様を通じて、保証書記載内容の変更手続きを行ってください。なお、取り替え機器の保証期間は当社保証の残存期間です。</p>
Q4	太陽光発電システムの購入先が廃業・倒産等により連絡が取れない。
A4	<p>シャープ太陽光発電システムのお客様相談室にご連絡ください。</p> <p>固定電話・PHS用 TEL 0120-48-4649 携帯電話用 TEL 0570-550-190 受付時間(年末年始を除く) 月曜～土曜 9:00～18:00 日曜・祝日 9:00～17:00</p>

出力制御対応のインターネット環境について

Q5	インターネット環境はいつから必要なのか？
A5	出力制御にインターネット環境を利用する方式を選択する場合は、出力制御対応(設備切替工事)実施前に準備が必要です。
Q6	インターネットの推奨環境は？
A6	電力モニタ・クラウド連携エネルギーコントローラをインターネットに接続する際は、光回線、ケーブルTVネットワークなど、常時接続の有線ブロードバンド回線を推奨しています。

次ページに続く

当社の対応について

Q7	発電設備の一部変更(設備切替工事)とは？
A7	出力制御に対応するために、「パワーコンディショナや電力モニタのソフトウェア更新」または「パワーコンディショナや電力モニタの交換」など、発電設備の一部のソフトウェアや機器を変更することです。 ・電力モニタ/クラウド連携エネルギーコントローラは、設定作業※が必須であり、加えて、電力モニタはソフトウェア更新または機種変更が必要な場合があります。 ・パワーコンディショナは、ソフトウェア更新または機種変更が必要な場合があります。 ・ソーラーWebモニタリングサービスに加入済みで有れば、インターネット経由で電力モニタのソフトウェア更新および設定作業※をすることが可能です。 ※設備認定容量や電力会社様が発行する発電所ID等を設定する必要があります。 注)2020年11月末で住宅用Webモニタリングサービスの新規の加入受付は終了しました。
Q8	発電設備の一部変更、出力制御の設定は誰が実施するのか
A8	パワーコンディショナと電力モニタ/クラウド連携エネルギーコントローラのすべてが出力制御対応済(ソフトウェアの更新が不要)の場合、ご購入先へ設定作業の対応依頼をお願いいたします。 ソフトウェアの更新を含む切替工事が必要な場合、当社が所有者様からご購入先経由で依頼を受けて実施します。設備情報を記載した申込書類を当社へご提供いただく必要があります(設備情報を記載した申込書類は、所有者様とご購入先でご相談し、作成してください)。
Q9	当社が提供する出力制御対応製品は？
A9	・パワーコンディショナ 現在販売中の製品(最新カタログ掲載品)は出力制御に対応しています。お持ちの製品が対応済みかどうかは当社ホームページのシャープ出力制御対応機器リストにてご確認ください。 ・電力モニタ/クラウド連携エネルギーコントローラ 電力会社様によって、対応するソフトウェアバージョンが異なります。当社ホームページのシャープ出力制御対応機器リストにてご確認ください。 ※ソフトウェアバージョンが対応していない場合、電力モニタの交換もしくはソフトウェア更新が必要になります。

費用・その他について

Q10	当社へソフトウェアアップデート・機種変更作業を依頼する場合の費用は？
A10	工事内容、設置済の対象機器により異なります。機器の交換が必要な場合は機器の購入費用も必要になります。また、Webモニタリングサービスにご加入済で、機種変更やパワーコンディショナのソフトウェア更新等の現地作業が無い場合は遠隔での対応が可能な場合があります。詳細な条件はご購入先にご確認ください。 注)2020年11月末で住宅用Webモニタリングサービスの新規の加入受付は終了しました。
Q11	費用負担はだれが行うのですか？
A11	所有者様の負担です。 対象となる発電設備の所有者様は「電力会社様が出力制御に対応することを条件に売電(逆潮流による収入)を認めている」方です。また、固定価格買取(FIT)制度上は「切替工事費用はFITの買取価格に含まれている」とされています。
Q12	シャープに出力制御対応を依頼する前に必要な準備はあるか？
A12	電力会社様へ提出した「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」のコピーおよび発電所IDが記載された用紙、申込書をご準備ください。 また、申込時点でのインターネット環境構築までのご予定をご確認ください。

仕様・制度について

Q13	対象の電力会社様は？
A13	2022年7月時点で、北海道電力様管内、東北電力様管内、東京電力様管内の一部、中部電力様管内、北陸電力様管内、関西電力様管内、中国電力様管内、四国電力様管内 [※] 、九州電力様管内、沖縄電力様管内で出力制御の対応が開始しています。 ※関西電力様管内の淡路島南部地域は「四国電力様管内」の地域に含まれます。